



# 京丹波

Kyotamba Town  
**お知らせ版**  
平成19年  
**2月19日** No.16

発行／京丹波町 〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62番地6 電話 0771-82-0200(代表) URL <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>  
編集／企画情報課 電話 0771-82-3801(直通)

## 確定申告の相談会場のご案内

【税務課】

申告はお早めに！平成18年分所得にかかる確定申告について、2月16日(金)から3月15日(木)まで次のとおり窓口を開設していますので、お早めにお済ませください。

【丹波地区】本庁 新館1階 第2会議室

【瑞穂地区】瑞穂支所2階 研修室

【和知地区】和知支所1階 会議室

※ 開設時間は午前9時から午後5時(正午から午後1時を除く)。なお、園部税務署に直接提出されても結構です。

※ 国税庁では、インターネットを利用して申告、納税などができる国税電子申告・納税システム(e-Tax)を導入し、全国の税務署で利用できるようになっています。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

## ■町・府民税の申告について

町・府民税は、所得税の申告の不要な方も金額の多少にかかわらず、申告していただく必要があります。(ただし、所得税の確定申告をされる方(農業所得収支内訳書提出者を含む)、公的年金などを受給されている方は、町・府民税などの申告の必要はありません。)

申告をされないと、所得証明書などの発行、国民健康保険税の軽減措置などの制度が受けられなくなりますのでご注意ください。申告書は本庁、各支所に備え付けていますのでご請求ください。

## ■夜間窓口開設について

税などの納付が夜間でも行えるよう、また納付相談などについて、本庁・各支所で毎月末(日、祝日除く)、夜間窓口を開設しています。(時間はいずれも午後5時～8時)

税務課(本庁) 2月28日(水)、3月30日(金)  
瑞穂支所 2月22日(木)、3月29日(木)  
和知支所 2月23日(金)、3月30日(金)

※ 税は、町財政を支える重要な一般財源であり、住民の皆さんの福祉向上など、住民サービスに向けた諸施策に充当しています。納税は国民の義務であり、公平・公正な税体系の堅持が皆さんの暮らしを支えているのです。本町では、滞納のないまちづくりに向け積極的に取り組んでいます。

納期限を守って納付しましょう。

問い合わせ先／税務課 電話82-3802

## 学童保育入部希望者の募集

【教育委員会】

新入学児童、2学年および3学年の児童を対象に、本年4月から「京丹波町のびのび児童クラブ」(学童保育)への入部を希望される方を募集します。

詳しい募集要項や申込書類は、教育委員会事務局(町中央公民館)や各分室(瑞穂支所、和知支所)、各小学校、幼稚園、各保育所に設置しています。

入部を希望される方は、受付期間内に関係書類を提出してください。

◇実施場所(対象区域)

1組/旧須知小学校内(旧丹波町区域)

2組/山村開発センターみずほ内(旧瑞穂町区域)

3組/旧関電(和知営業所:和知小横(旧和知町区域))

◇申込期間 2月19日(月)～2月28日(水)

申込書類提出・問い合わせ先

【1組】町教育委員会 電話 82-0988

【2組】瑞穂分室 電話 86-1150

【3組】和知分室 電話 84-0028

## 特別障害者手当・障害児福祉手当の支給について

【保健福祉課】

◇特別障害者手当

知的または身体の重度の障害が2つ以上重複するなどにより、日常生活において、常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障害者に支給されます。

◇障害児福祉手当

知的または身体に重度の障害があるため、日常生活において、常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児に支給されます。

※この制度には所得制限があります。

問い合わせ先／南丹保健所福祉室児童・障害担当  
電話62-0361

## 南丹地域就農講座受講生の募集

【産業振興課】

これから本格的に農業に取り組もうとする方などに、栽培技術や農業経営の基礎知識を身につけていただき、地域特産物の生産販売農家として、また、地域農業の担い手として活躍していただくことを目的として開講します。

◇対象者

亀岡市、南丹市、京丹波町に在住の65歳以下で、これから本格的に農業に取り組もうとする方、または取り組んで間もない方

※ ただし、講座期間中、継続して出席できる方に限ります。農業に関する基礎講座ですので、一定レベル以上の知識や技術をお持ちの方や、家庭菜園を志向されている方は除きます。

◇定員 30人(書類選考後、3月下旬に受講決定通知を送付)

◇申込締切 3月9日(金)

◇講座の概要

【開催期間・回数】4月～12月まで毎月1回程度、平日午後を基本として開催

【会場】京都府園部総合庁舎で開催しますが、講義内容によって南丹管内の別会場で実施する場合があります。

【講座内容】水稲、野菜、豆類(黒大豆・小豆)の栽培技術の基礎、土壌肥料、病虫害防除の基礎知識、農業経営の基礎知識、たい肥作り実習、管内視察など

※ 受講料は無料ですが、視察経費など実費負担を求めることがあります。

◇申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、3月9日(金)までに次へ郵送(FAX可)または持参してください。

〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木21  
南丹農業改良普及センター  
電話62-0665 FAX62-3924

## 新型インフルエンザへの備えを

【保健福祉課】

新型インフルエンザは、これまで、人が経験したことのないタイプのインフルエンザウイルスが人に感染し、病気を引き起こすようになったものをいいます。これまでも数十年の周期で出現し、多くの方が亡くなっています。有名な1918年のスペイン風邪は、世界で4,000万人以上の死者を出しました。

今、騒がれている「新型インフルエンザ」は、世界的にトリの間でH5N1亜型高病原性鳥インフルエンザが流行しており、このウイルスが人から人へ感染する型へ変異するものとして想定されるため、注意を呼びかけています。

WHO(世界保健機構)では、流行状況の警戒レベルを6段階(フェーズ)に分類しています。現在、フェーズ3(トリからヒトへの新しい型の感染はあるが、ヒトからヒトへの感染はない段階)と判断し、新型インフルエンザの予兆と考え、警戒を強めています。それでは、今、気をつけることは何でしょうか。これまでどおりインフルエンザ予防に努めることが大切です。

●咳(せき)エチケットの励行

咳や鼻汁が出る時はティッシュで口を覆い、その後必ず手洗いを行う

●咳・くしゃみには必ずマスク

●予防接種、バランス良い食事に気をつけ抵抗力をつける

問い合わせ先／保健福祉課 電話82-1800

## 「健康長寿日本一フォーラム」の開催

【保健福祉課】

◇日時 3月2日(金)午後3時～4時30分

◇場所 京都府立口丹波勤労者福祉会館

◇内容

講演「歯は健康への入口～歯と全身とのかかわり」

講師／京都府歯科医師会口丹波支部長・内藤春生氏

その他、歯の健康川柳表彰、転倒予防体操など

## 「地域リハビリ研修会」の開催

◇日時 3月16日(金)午後2時～4時

◇場所 明治鍼灸大学 看護学部棟

◇内容

講演「なぜ骨はもろくなってくるの」

講師／明治鍼灸大学病院副院長・勝見泰和氏

その他、なんたん元気づくり体操など

※ いずれも参加費無料。申し込みが必要ですので、次までご連絡ください。

申し込み・問い合わせ先  
南丹保健所保健室 健康支援担当  
(南丹市園部町小山東町藤ノ木21)  
電話62-4753

## 不妊治療助成金の交付について

【保健福祉課】

不妊治療を受けているご夫婦に対して、その治療に要する費用の一部を助成しています。

◇対象者

町内に居住する方で京都府内に継続して1年以上居住するご夫婦(婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係にある男女を含む。)で、国民健康保険、健康保険、船員保険、私立学校教職員共済、国家公務員共済組合および地方公務員共済組合の被保険者、または扶養者

◇助成金の額

不妊治療に要する保険診療費被保険者負担額の2分の1以内(ただし、保険から給付される額を控除した額)。

助成金の限度額は1年度の診療につき3万円。ただし、夫婦双方が不妊治療を受けている場合、それぞれにつき3万円まで

◇申請方法

申請者は、不妊治療を受けている医療機関で不妊治療医療機関等証明書を記載してもらい、併せて保健福祉課(町健康管理センター)に置いている不妊治療助成金交付申請書とともに提出してください。

## ■特定不妊治療費助成事業のお知らせ

京都府では体外受精および顕微受精を受けられたご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療にかかった費用の一部を助成する「特定不妊治療費助成事業」を実施しています。

○平成18年度から助成期間を「通算2年間」から「通算5年間」に拡大します。

○本年度(平成18年度)は、治療終了日が平成18年4月1日～平成19年3月31日の方が対象です。

○申請は治療終了年度内となりますので、平成19年3月までに必ず申請してください。

○治療終了日が3月中で、3月中に申請が間に合わない方は、必ずお近くの保健所に3月30日(金)までにご連絡ください。

問い合わせ先／保健福祉課 電話82-1800

## 身体障害者巡回更生相談について

【保健福祉課】

京都府身体障害者更生相談所による巡回更生相談が開催されます。今回は、整形外科と耳鼻咽喉(いんこう)科の医療相談や補装具相談を行います。

◇日時 3月20日(火)午前10時～11時30分

◇場所 南丹市日吉はとびあ

※ 相談を希望される方は、3月16日(金)までに電話などで次へお申し込みください。(予約制)

問い合わせ先／保健福祉課 電話82-1800

## 町中央公民館図書室

### 新しい本が入りました

【教育委員会】

## ■若者はなぜ3年で辞めるのか?【城繁幸/光文社】

「3年で3割辞める」新卒離職率、「心の病」を抱える30代社員の急増、ニート、フリーター問題…。ベストセラー「内側から見た富士通『成果主義』の崩壊」の著者が、若者の視点で、いまの若者をとりまく問題の核心に迫る。

## ■押したい背中【サットン/イースト・プレス】

大人気ケータイサイト「サットンのメルチエケ」待望の書籍化。不登校、イジメ、自殺未遂、親との確執、恋愛、友情…。中高生から20代前半を中心とした若者の悩みに、大田クルーのサットンがみんなと一緒に考える。

## ■遺品整理屋は見た!【吉田太一/扶桑社】

日本初の「遺品整理のプロ」の心に深く刻まれた46の壮絶な現場。そこには、人の営みの光と影のすべてが凝縮されていた。これまでにない新しい視点と独特の語り口で、圧倒的な読後感。家主、不動産関係者も必読。

## ■君を守りたい【中嶋博行/朝日新聞社】

公立中学校が実践した「君を守り隊」の驚くべき成功をはじめ、いじめ撲滅の即効的かつ具体的な解決法が満載。犯罪被害者問題の第一人者でもある、現役弁護士・作家が世に問う、画期的な「いじめ消滅」の実践本。

## ■「心の病」なんかない【大野裕/幻冬舎】

日本経済新聞夕刊の人気連載「こころの健康学」が本に。うつ、不安、無気力、孤独感…にも苦しまない。

※ このほかにも新しい本が入りましたのでご利用ください。

問い合わせ先／教育委員会 電話82-0988



## 防災・減災スローガンの募集

【総務課】

京都府では災害被害の軽減に向けて、家庭や地域、職域での取り組みを促進させるためのスローガンを募集しています。  
 ◇応募資格 府内に居住または通勤・通学している方  
 ◇応募締切 3月30日(金) 必着  
 ◇応募方法 郵送、FAX、インターネットにより次へ応募してください。  
 〒602-8570(住所不要) 京都府総務部防災室  
 電話075-414-4475 FAX075-414-4477  
<http://www.pref.kyoto.jp/shobo/slogan/form.html>

## 「道路ふれあい月間」推進標語の募集

【土木建築課】

国土交通省では、「道路ふれあい月間」(毎年8月)の一環として推進標語の募集を次のとおり行います。

◇募集テーマ

道路は国民共有の、つまりあなたの財産です。

(みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用しましょう)

◇応募資格 小学生以上の方から応募できます。

◇応募方法

【はがきによる応募】

応募はがきに標語1点と氏名・住所・電話番号・性別・年齢・職業を記入のうえ、郵送してください。

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目6番19号KY溜池ビル3階道路広報センター平成19年度「道路ふれあい月間」推進標語募集係

【インターネットによる応募】

<https://ssl.jolls.co.jp/hyougo/index.html>へアクセス。

◇応募期間 3月31日(土)まで(当日必着)

◇応募部門 学生の部(小学生から高校生まで)、一般の部

平成18年度推進標語 **ただいま 今日笑顔で 帰る道**

問い合わせ先/国土交通省道路局道路交通管理課  
 電話03-5253-8111

## 交通遺児育成基金制度について

【企画情報課】

◇制度の概要

交通遺児(満13歳未満)が、損害賠償金などの中から拠出金を払い込んで加入しますと、この資金に国、民間からの援助金に加えて、交通遺児が満19歳に達するまで、3カ月ごとにまとめて育成給付金を給付します。(年金方式)

◇拠出金(加入時)

0~4歳	5歳	6歳	7~8歳	9歳
700万円	665万円	630万円	595万円	560万円
10歳	11歳	12歳~ 12歳6カ月未満	12歳6カ月~ 13歳未満	
525万円	485万円	455万円	430万円	

◇育成給付金(月額)

0~5歳	6~8歳	9~11歳	12~14歳	15~18歳
32,000	40,000	45,000	55,000	70,000

◇給付金総額

加入時 年齢	受取総額	加入時 年齢	受取総額
0~2歳	1,070~990万円	9~10歳	690~640万円
3~5歳	950~870万円	11~12歳	580~500万円
6~8歳	840~740万円		

※ 育成給付金は、拠出金などを取り崩しながら支給されますので、加入者が満19歳に達したときの返還金はありません。

※ その他、小・中・高等学校入学時、就職時の給付金の支給などもあります。詳しくは次まで。

問い合わせ先/財団法人交通遺児育成基金  
 フリーダイヤル0120-16-3611 電話03-5212-4511  
 FAX03-5212-4512 <http://www.kotsuiji.or.jp>

## 「障害者相談の日」開催について

「障害者生活支援センターこひつじ」の相談専門員が、障害のある方や保護者の相談を受けます。

3月8日(木)午前9時~午後3時 町健康管理センター

3月22日(木)午前9時~午後3時 瑞穂保健福祉センター

問い合わせ先/保健福祉課 電話82-1800

## 技能修得資金の支給申請について

【保健福祉課】

京都府では、中学校・高等学校を卒業されて、技能修得施設(専門学校など)へ進学される方を支援するため、技能修得資金を給付しています。

◇対象者 経済的理由により技能修得が困難な方(所得制限あり)

◇申請期限 3月16日(金)まで

問い合わせ先/保健福祉課 電話82-1800

## 求人情報コーナー

■グリーンランドみずほ(大朴皿引1-4)

【勤務場所】みずほガーデンロッジ(レストランみずぎ)

【業種内容】ホールスタッフおよび洗い場スタッフ

【資格】18歳~(車などで通勤可能な方)

【勤務時間】午前7時~午後10時の5時間程度(土、日、祝祭日のみ勤務できる方歓迎)【時給・待遇】750円~1,125円(当社規程による交通費を支給)

電話86-1512(担当/石田)

■京丹波学舎(蒲生蒲生野86-2、国道9号、27号分岐すぐ)

【内容】少人数制指導講師、生徒2人までの個別指導講師、経験者優遇(社員待遇への登用制度あり)、未経験者も研修・訓練制度あり

【教科】小・中・高5教科(1教科から可)

【待遇】少人数制指導1コマ75分/2,750円~

個別指導1コマ90分(1対2指導の場合)/1,710円~(能力に応じた昇給あり)

【時間】月~土曜日、午後4時(土曜日は午前中)~10時のうち都合のつく曜日・時間帯(週1日から可)

【受付】まず次までお電話ください。

電話82-0934(担当/山崎)

■(株)アップル(蒲生蒲生野278-152)

【職種】製造業務【勤務時間】午前8時~【時給】850円~

【休日】土、日、祝日ほか ※そのほか、事務職あります。

電話82-2888(担当/平田)

※ このコーナーは、町の雇用対策の一環として、町内事業所などから情報提供のあったものを掲載しています。

## 3月の行事あれこれ

日	行事予定	日	行事予定
1(木)	●巡回健康相談(AM9:30~升谷区公民館、PM1:30~篠原区公民館、PM3:00~大迫区公民館)	16(金)	●AM9:30~乳児相談(瑞穂保健福祉センター) ●AM9:30~すくすく相談(町健康管理センター)
2(金)	●AM9:30~乳児相談(町健康管理センター)	17(土)	
3(土)		18(日)	
4(日)		19(月)	●AM9:00~須知幼稚園卒園式
5(月)	●AM10:00~献血(わち林業センター) ●PM1:30~ぱぱま教室(町健康管理センター)	20(火)	●瑞穂地区保育所修了証書授与式(AM8:45~質美、AM9:45~梅田、AM10:45~桧山) ●巡回健康相談(AM9:00~坂井区公民館、AM10:30~上大久保区公民館) ●PM10:30~たんぼぼ相談(町健康管理センター) ●PM0:30~3歳児健診(瑞穂保健福祉センター)
6(火)	●巡回健康相談(AM9:00~保井谷区公民館、AM10:30~栗野区公民館、PM1:30~鎌谷中区公民館、PM3:00~鎌谷奥区公民館) ●AM10:00~離乳食教室(和知保健センター)	21(水)	
7(水)	●巡回健康相談(PM1:30~長瀬区公民館、PM3:00~塩谷区公民館) ●AM9:30~すくすく相談(町健康管理センター) ●PM1:30~シルバー体操教室(町健康管理センター)	22(木)	●AM9:00~町立小学校卒業式
8(木)	●AM9:30~乳児相談(わちエンジェル) ●巡回健康相談(PM1:30~上乙見区公民館、PM3:00~下乙見区公民館)	23(金)	●AM10:00~ベビーマッサージ教室(町健康管理センター) ●AM10:00~糖尿病教室④(瑞穂保健福祉センター)
9(金)		24(土)	●梅田・質美保育所閉園式(AM9:00~梅田保育所、AM10:00~質美保育所)
10(土)		25(日)	
11(日)		26(月)	●AM10:00~わちエンジェル修了証書授与式 ●AM9:30~すくすく相談(町健康管理センター)
12(月)		27(火)	●AM9:30~上豊田保育所下山分園修了証書授与式 ●PM0:30~10~11カ月児健診(瑞穂保健福祉センター)
13(火)	●AM9:00~町立中学校卒業式 ●巡回健康相談(AM9:00~小野区公民館、AM10:30~八田区公民館) ●PM1:00~2歳児歯科教室(瑞穂保健福祉センター)	28(水)	●AM9:30~上豊田保育所修了証書授与式 ●AM10:00~なかよし広場(町健康管理センター) ●PM1:30~シルバー体操教室(町健康管理センター) ●PM7:30~エアロビクスダンス教室(町健康管理センター)
14(水)	●AM9:30~いちご相談(町健康管理センター) ●AM10:00~なかよし広場(町健康管理センター) ●巡回健康相談(PM1:30~市場ふれあいプラザ、PM2:45~大倉文化センター) ●PM7:30~エアロビクスダンス教室(町健康管理センター)	29(木)	
15(木)	●巡回健康相談(AM9:30~わち林業センター、PM1:30~東又区公民館、PM3:00~鎌谷下区公民館)	30(金)	
	(注意:上記日程は変更になる場合もあります)	31(土)	

### ■3月の心配(法律・人権・行政など)相談日

地区	日時・場所	内容
丹波	3月12日(月)午後1時~3時30分 京丹波町健康管理センター	心配ごと(人権・行政等)相談
瑞穂	3月12日(月)午後1時~3時 瑞穂保健福祉センター	心配ごと(人権・行政等)相談
和知	3月7日(水)午前9時~11時 和知高齢者コミュニティセンター	心配ごと(人権・行政等)相談

※いづれも無料です。

社会福祉協議会本所(瑞穂) 電話86-1440

〃 丹波支所 電話82-0126

〃 和知支所 電話84-1833

### ■3月のごみ収集日

地区	せともの類・ ビン類・ ガラス類	ビニール類	ペットボトル・ 紙パック・ 段ボール
丹波地区1	8日(木)	12日(月)	29日(木)
丹波地区2	9日(金)	15日(木)	30日(金)
瑞穂地区	6日(火)	12日(月)	29日(木)
和知地区	2日(金)	15日(木)	30日(金)

### ■納期のお知らせ 2月28日(水)納期限

項目	問い合わせ先
国民健康保険税 第11期	税務課82-3802
介護保険料 第9期	保健福祉課82-1800
水道使用料(2月分)	水道課83-9105
下水道使用料(2月分)	水道課83-9105

### 総合相談センター 「みちしるべ」

京都司法書士会の法律相談です。

◇会場

道の駅丹波マーケス

コミュニティホール、

瑞穂保健福祉センター

毎週土曜日

午後1時~4時

※毎週水曜日までに予約してください。

京都司法書士会

075-255-2566

